

お知らせ／募集
相談
健康
公民館・コミセン
スポーツ文化

北摂地域の魅力ある企業で働こう！
合同企業説明会&就職面接会



10/26 (木) 午後0時半～5時
京都銀行金融大学校
(JR桂川駅から徒歩3分、阪急洛西口駅から徒歩10分)

来年の春に大学を卒業する人を対象に、摂津市・茨木市・高槻市などの企業24社が集結する大型就活イベントを、京都銀行とハローワーク茨木の主催で開催します。関心のある企業ブースで人事担当者から詳しい説明を聞くことができます。参加企業の詳細は、10月初旬にハローワーク茨木ホームページで公開します。
対象 ▽平成30年3月大学等卒業予定者▽卒業後概ね3年以内の人
問合せ ハローワーク茨木 ☎ 072 (623) 2551 へ

●お知らせ
合同就職フェア
参加企業募集
来月1月26日(金)に高槻現代劇場(高槻市野見町2-33)で開催する「三市一町合同就職フェア」で、求職者との面接を実施する企業を募集します。
申込み 11月21日(火)までに

産業振興課へ(☎可・先着)
飲食店の魅力満載「摂ぶら」の活用を
市内飲食店の情報を掲載したフリーペーパー「摂ぶら」を市内公共施設や商工会で配布しています。ペーシ内にはプレゼントが当たる企画もあります。
問合せ 市商工会 ☎ 06 (6318) 2800 へ

持って安心
「せつつし救急医療情報シート携帯版」



市では「せつつし救急医療情報シート携帯版」を配布しています。シートには氏名、住所などの情報のほか、緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を記入することができます。同シートを財布などに入れて持ち歩くことで、緊急時に、救急隊員がシートの情報を病院に提供するなど、必要な支援につなげることができます。

配布場所 高齢介護課
対象者 65歳以上の人
問合せ 高齢介護課へ

●高齢福祉
◆ふれあい入浴
①10月15日(日)午後2時～5時半(女性は午後2時～3時半、男性は午後4時～5時半)に、特養ひかりで②15日(日)午後4時～10時に、松竹温泉とヘルシーバス千里丘で/対象は①65歳以上②小学生以下と65歳以上/※氏名・連絡先を書いたメモをご持参ください/問合せは高齢介護課へ
◆認知症サポーター養成講座
認知症について学び、認知症の人や家族への接し方などの知識を習得する
10月25日(水)午後1時半～3時

3時に、地域福祉活動支援センターで/定員20人/要申込み(高齢介護課へ・☎可・先着)
◆介護予防講座「動きやすいカラダづくり」1部は介護予防の講座と自宅でききる軽運動、2部はニュースポーツ「カーリンコン」※片方のみの参加可
①10月13日(金)に、子育て総合支援センターで②10月24日(火)に、鳥飼体育館で③11月17日(金)に、安威川公民館で④11月21日(火)に、味生公民館で/①午後2時～4時40分②③④午後1時～3時40分/対象は60歳以上/要申込み(各開催日の3日

前までに高齢介護課へ)
◆司法書士による法律講座・無料相談会
相続と遺言や成年後見人制度についての講義や相談とき 10月15日(日)▽法律講座 11月午後1時～3時(定員80人・申込み不要・先着順)▽相談会 11月午後3時～5時(定員16組・申込者優先)
ところ 地域福祉活動支援センター
申込み 6日(金)までに、司法書士いとう合同事務所 ☎ 06 (6155) 4640 へ
問合せ 高齢介護課へ

◆たちより体操タイム
保育所・幼稚園で、高齢者(65歳以上)が乳幼児と一緒に体操できます。誰でも気軽に参加できます。

ところ	とき(10月)
べふこども園	2日(月)・30日(月) 午前10時～10時15分
せつつ幼稚園	3日(火) 午前10時10分～10時25分
鳥飼保育所	23日(月) 午前10時～10時15分
子育て総合支援センター	25日(水) 午前9時45分～10時
とりかい幼稚園	26日(木) 午前9時50分～10時

問合せ 各園・所へ(26ページを参照)

●認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業
市では、認知症高齢者の行方が分からなくなったときに、事前登録された高齢者の特徴を協力事業者へ提供し、捜査協力を依頼する取り組みを行っています。 問合せ 高齢介護課へ

●登録方法
対象者の写真(2枚)と申請者の印鑑を持参し、高齢介護課へ※摂津警察に行方不明者届を提出した後、制度を利用することも可能です。

【捜索協力事業者を募集】
徘徊事例が発生したとき、情報提供を受け、事業の範囲内で捜索に協力していただける事業者を募集しています。

図書館
施設
教育
福祉
産業振興
子育て
地域活動
ごみ・資源

●暮らしのワンポイント
問合せ 消費生活相談ルーム(産業振興課内)
数年先に始まる新聞購読の契約に注意
【事例】「来月から新聞の配達を開始します」という紙がポストに入っていた。覚えがなかったので販売店に問い合わせると、2年前に契約して契約書も渡していると言われ

た。自宅を探すと契約書が見つかった。クーリングオフしたい。
★注意すること 訪問販売による新聞購読契約は、特定商取引法により契約書を受け取ってから8日間はクーリングオフができます。ただしそれを過ぎると、配達開始前であつてもクーリングオフはできません。販売店との話し合いになります。無条件での契約解除は難しくなります。また、数年先から始まる契約は、契約したことを忘れる以外にも、健康状態や経済的な事情から購読できなくなるなど、トラブルになることが少なくありません。数年先の契約や長期間の契約は慎重にしましょう。

けずってハッピー♪
セッピスクラッチ
11/1(水)～12/10(日)
景品も当たる 当たり300円
市内の小規模店舗で500円の買い物や飲食をすると、300円が当たるスクラッチカードが1枚もらえます。当りは13,000枚で、当たり券は次回のお買い物の際に利用できます。
※参加店舗などは、市内公共施設で配布のガイドブックや市ホームページで確認してください。

★うれしい特典が盛りだくさん
◆すてきな景品が当たる
スクラッチ部分を削るともってうれしいすてきな景品も当たります。詳細は後日、市ホームページなどで公開します。
◆はずれ券を集めておトクなサービス
はずれ券を集めると独自のサービスを受けられるお店があります。
問合せ 産業振興課へ